

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野 孫左エ門	所管部(局)課	教育庁 生涯学習課		
所在地	甲府市川田町517番地	電話番号	055-237-5311		
ホームページURL	https://www.yva.or.jp/	E-mailアドレス	seishounen@yva.or.jp		
資本金(基本財産)	51,000 千円	設立年月日	昭和45年11月20日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		20,000 千円	39.2 %
	2	山梨中央銀行		10,000 千円	19.6 %
	3	協会剰余金基金繰入金		6,110 千円	12.0 %
	4	山梨県市長会		5,000 千円	9.8 %
	5	山梨県町村会		2,500 千円	4.9 %
	6	柳町大神宮		2,500 千円	4.9 %
	7	山梨県信用組合協会		1,135 千円	2.2 %
	8	甲府商工会議所		1,060 千円	2.1 %
	9	山梨県経営者協会		930 千円	1.8 %
	10	県中小企業団体中央会		505 千円	1.0 %
	出資その他	6 団体(者)		1,260 千円	2.5 %
	その他			千円	0.0 %
				51,000 千円	
設立経緯等	青少年の健全育成を図る目的で県と賛助者の寄付金を基本財産として設立された。令和3年度は県立青少年センター、県立愛宕山こどもの国、県立愛宕山少年自然の家、県立八ヶ岳少年自然の家の管理運営をとおして、青少年の健全育成事業を展開した。平成23年4月1日より公益財団法人に移行している。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1 県立青少年センターの管理運営	青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青少年育成を図る。	124,770	132,097	132,049
事業2 八ヶ岳少年自然の家の管理運営	人間と自然とのふれあいを理解させ、自然の偉大さ、神秘さ、崇高さ、荘厳さ等に触れ自然と調和した豊かな生活を考える少年少女の育成を図る。	105,639	92,276	95,715
事業3 愛宕山少年自然の家の管理運営	自然探求や活動・文化活動を通して、少年の豊かな情操を養うとともに集団生活を通じて、自立、共同、友愛、奉仕の尊さを体験的に学習させ、心身ともにたくましい少年の育成を図る。	60,420	54,677	60,490

【組織】

各年度体制	年度	令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度							
		職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 OB	そ の 他
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1			1					1	
	理事(非常勤)	8			2	6	8			2	6	10					2		8
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2			1	1	2			1	1	2						1	1
	評議員	9		1	2	6	9		1	2	6	9		1	2	6			
計	20	0	0	3	4	13	20	0	0	3	4	13	22	0	0	3	4	15	
職員	管理職	2	2				1	1				1	1						
	一般職員	21	21				20	20				19	19						
	臨時職員	11				11	13				13	15							15
	非常勤職員	0					0					0							
計	34	23	0	0	0	11	34	21	0	0	0	13	35	20	0	0	0	15	
令和4年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収				
	男性	0	1	4	6	3	2	16	役員				※		(千円)				
	女性	0	0	0	4	0	0	4	常勤						※				
	合計	0	1	4	10	3	2	20	職員				46		(千円)				

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	36	36	36	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	310,427	315,895	313,735	△ 2,160
	自主事業収益	33,613	18,783	21,819	3,036
	受取補助金等	5,183	3,860	3,650	△ 210
	その他の収益	3,921	2,189	2,524	335
	経常収入 計	353,180	340,763	341,764	1,001
	事業費	332,884	319,300	338,443	19,143
	うち人件費	194,733	188,856	179,505	△ 9,351
	管理費	6,087	6,212	7,031	819
	うち人件費	5,866	5,744	6,112	368
	経常支出 計	338,971	325,512	345,474	19,962
	当期経常増減額	14,209	15,251	△ 3,710	△ 18,961
	経常外収入	0	0	0	0
経常外支出	643	347	392	45	
当期経常外増減額	△ 643	△ 347	△ 392	△ 45	
当期一般正味財産増減額	13,566	14,904	△ 4,102	△ 19,006	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	171,773	186,677	182,575	△ 4,102	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	92,623	122,914	129,815	6,901
	固定資産	162,866	168,285	160,830	△ 7,455
	資産 計	255,489	291,199	290,645	△ 554
	流動負債	26,736	41,589	53,291	11,702
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	56,980	62,933	54,779	△ 8,154
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	83,716	104,522	108,070	3,548
	正味財産	171,773	186,677	182,575	△ 4,102
	うち基本財産への充当額	51,000	51,000	51,000	0
うち特定資産への充当額	54,000	54,000	54,000	0	

(単位:千円)

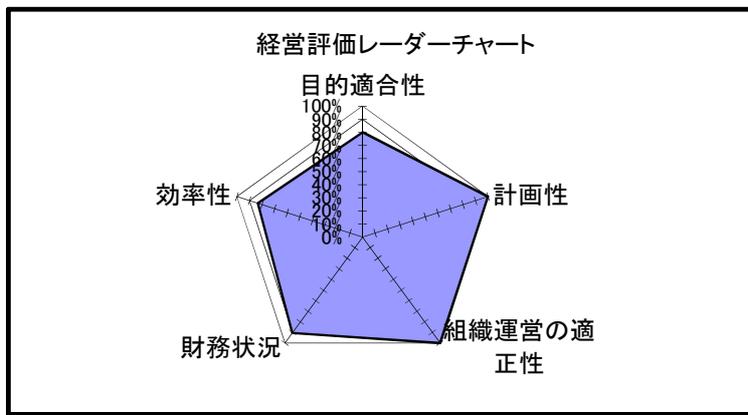
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	3,147	2,938	2,997	59
	運営費補助金	3,147	2,938	2,997	59
	事業費補助金	1,059	922	653	△ 269
	補助金 計	4,206	3,860	3,650	△ 210
	人件費委託金	194,733	188,856	179,505	△ 9,351
	人件費以外の委託金	115,264	126,757	133,998	7,241
	委託金 計	309,997	315,613	313,503	△ 2,110
	県支出金 計	314,203	319,473	317,153	△ 2,320
	県の財政的関与の割合(%)	89.0	93.8	92.8	△ 1.0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	青少年育成山梨県民会議の事務局運営に対する補助金 2,997千円
補助金 (事業費)	青少年育成山梨県民会議の事業運営に対する補助金 653千円
委託金	指定管理者となっている4施設(青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家)の管理運営に対する委託金 313,503千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	8	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	15	83.3%
合 計		21	90	81	90.0%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	青少年の健全育成を図るという設立目的を達成するため、指定管理者として県立青少年センターなど4施設の管理運営をとおして、青少年の健全育成事業を展開している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、目標数値の見直しを行った結果、目標達成度の評点が改善した。
計画性	経営計画に基づいた運営を行った。また、経営計画に基づく目標数値への達成状況の確認及び結果の分析・検証・対応策を検討し、運営に役立てた。
組織運営の適正性	組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化を推進し、また、ホームページにおいて定款、財務諸表・事業報告書などの公開や就業規則などを整備し、適正に取り組んでいる。また、監査においては公認会計士が決算書等を確認している。
財務状況	外部委託業務について、昨年に引き続き、長期の契約を結んだり、複数施設にまたがる業務の一括入札を行うことで経費の削減を図った。令和3年度は、令和2年度に比べ、施設内整備、実施事業数が増加したため、外部委託費、事業費は増加した。また、利用者増となり経常費用は増加すると同時に利用料金収入が増加した。
効率性	正規職員1名が年度の途中で退職したため人件費が減少し、人件費比率の対前年度増減率が下がった。また、利用者増により、職員1人あたり施設等利用人数が増加し、効率性が上昇した。
総合的評価	得点率は昨年度に比べ上昇した。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者減であったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に対応し、宿泊型事業を日帰り事業に変更するなど事業の見直しを進めた結果、利用者増となった。



対応策	感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を行いながらも、新たな事業の実施、広報活動の拡充を図り利用者確保を行っていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	青少年センター、八ヶ岳少年自然の家など4か所の県立施設の指定管理者として、定款に定める設置目的に合致した青少年施設の管理・運営を行っている。今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した施設運営を図るとともに、アンケート等を活用し、利用者ニーズを積極的に取り入れながら工夫した周知等により利用促進に取り組んで欲しい。
計画性	指定管理者の指定期間にあわせ、令和元年度から令和4年度までを対象とした経営計画を策定し、長期的ビジョンをもって事業運営に取り組んでいる。この経営計画に基づき、組織運営の効率化を図りながら計画的に業務に取り組んでいる。
組織運営の適正性	法人全体で適切な運営がなされるよう、業務執行体制の簡素化や効率化を図るように努めている。また、就業規則や決裁規程、会計規程等の内部管理制度の他、情報公開規程等も整備されており、監査においては公認会計士が決算書等を確認している。
財務状況	外務委託の一括契約を行うなど経費の削減を図っているが、臨時休館の影響を受けた令和2年度に比べ、施設内整備や事業実施の増加により事業費は増加した。利用者の増加により利用者収入も増加し、経営規模は拡大している。全体的には、借入金もなく安定した財務状況となっている。
効率性	正規職員の途中退職による人件費比率の減少、また、利用者の増加と職員数の減少により生産性を表す職員一人当たりの施設等利用人数の増加がみられ、効率性が向上した。引き続きコロナの影響がある中で大幅な利用者数の増加は難しい状況だが、青少年センターや愛宕山子どもの国等、各管理施設の特色を最大限に活用した、魅力的な事業を創出して効率性の向上を図る必要がある。
総合的評価	目的適合性や効率性の評点が上がり、全体として得点率の大幅な上昇がみられた。青少年協会は、社会教育施設の管理運営及び事業を、その設置目的に沿って概ね適切に展開していると思われる。今後も高い評価を継続していくために、自ら策定した経営計画に則り、経営目標等を確実に達成していくことが必要である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 90.0 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・令和3年度は、施設利用者数の増等に伴う職員1人当たりの施設等利用人数が増加したことにより、効率性の評点が増加し、前年度に引き続きA評価となった。 ・一方、財務状況については、一般正味財産増減額につき3期通算の合計額がプラスとなったことで、評点は前年度と同点であったものの、公益法人として収支相償が求められているため、前年度までの剰余金を計画的に執行したことにより、一時的に外部委託費が増加し、当期一般正味財産増減額がマイナスとなった。 ・今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、施設の利用促進を図るため、時代に即した青少年健全育成のための事業を展開していく必要がある。 ・令和5年度以降も、指定管理施設の受託(廃止される愛宕山少年自然の家を除く。)が予定されており、適切な要員計画のもと効率的・安定的な組織運営を一層図る必要がある。	



【総合評価に対する今後の対応方針】

・新型コロナウイルスへの感染症対応をしながらも、青少年の健全育成を目的とした新たな事業の企画・実施や、施設の有効活用を図るとともに、SNSを使った広報の充実を図り、引き続き利用者拡大に努めていく。 ・外部委託の一括入札や燃料費、光熱水費の節減を行い経費節減を進めていく。 ・令和5年度から受託した3施設の管理運営を適切に行うための計画を策定し、効率的・安定的な組織運営を行っていく。
